新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

１　１１月５日、チリ保健省は、官報にて新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

　段階的規制緩和計画の変更点は以下のとおり：

●第４段階（再開初期）へ移行（９日（月）午前５時より）

首都圏州サンティアゴ市６区（キリクラ区、マイプ区、ラ・レイナ区、プダウェル区、レコレタ区、レンカ区）、エル・モンテ区、サン・ホセ・デ・マイポ区

●第３段階（準備期）へ移行（９日（月）午前５時より）

アントファガスタ州アントファガスタ市、メヒリョーネス市

マウレ州クリコ市

アラウカニア州テオドロ・シュミット市、レナイコ市、エルシーリャ市、ロンコチェ市、プコン市

●第２段階（移行期）へ移行（９日（月）午前５時より）

アラウカニア州プエルト・サアベドラ市

アリカ・パリナコタ州アリカ市

ビオビオ州トメ市

●第２段階（移行期）へ後退（７日（土）午前５時より）

アラウカニア州メリペウコ市、トライゲン市、クラカウティン市

●第１段階（義務的自宅待機措置）へ後退（７日（土）午前５時より）

アラウカニア州ラウタロ市

ロス・リオス州バルディビア市、フトロノ市

２　１１月５日時点で、チリ国内では５１６，５８２名（死亡者１４，４０４名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

＜情報参考 HP＞

・チリ保健省

https://www.minsal.cl/

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/
・チリ政府（コロナウイルス関連）
https://www.gob.cl/coronavirus/
・厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
・法務省ホームページ
http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html
・外務省海外安全ホームページ
https://www.anzen.mofa.go.jp/
・当館ホームページ
https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html